

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金等を下記のとおり明示しております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び 内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に 求職者を紹介するサー ビス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求 人者に対する専門的な 相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

短期退職時の手数料の返済金制度

入社後1週間未満の場合: 本件報酬の100%

入社後1か月未満の場合: 本件報酬の50%

入社後2か月未満の場合: 本件報酬の30%

入社後3か月未満の場合: 本件報酬の10%

許可番号

事業所の名称

JE FOREST株式会社 本店

事業所の所在地

東京都品川区東五反田1丁目10-7AIOS 五反田ビル607